

## 特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業の実施について

1. 目的 特別な支援を要する児童生徒が、科学技術体験センターにおいて日常では体験することは難しい活動を行うための、科学体験プログラムの開発に努めるなど、社会教育施設としての生涯学習のノーマライゼーションを推進するもの
2. 内容 体験を希望する児童生徒の状況に応じた科学工作体験の実施
3. 日程 毎週火曜日又は木曜日の午前又は午後（1時間）  
※受け入れは原則週1組とする。
4. 実施方法 実施希望日1ヶ月より前に、当センターに来所いただき、担当職員（指導主事）と以下のことについて打ち合わせを行う。
  - （1）日程
  - （2）人数
  - （3）障害の程度
  - （4）実施する工作の内容
  - （5）引率者の人数
  - （6）その他上記内容を協議した後、体験計画書を作成し当センターに申請する。
5. 計画書提出期限 実施希望日1ヶ月前まで
6. 対象 特別支援学校の児童生徒、特別支援デイケア施設等の児童生徒